

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応定額給付金事業	① エネルギー・食料品価格等の物価高騰が長期化し、市民生活全体に大きな影響を与えている。このため、全市民を対象とした給付を行うことで広く家計負担の軽減を図る。併せて、年金生活者が多く物価高騰の影響をより深刻に受けている高齢者世帯に対しては、追加の給付を行うことで、生活の維持・安定を図る。 ② 給付金 ③ ・給付金(全市民対象基礎分) @5,000円×244,000人=1,220,000千円 ・給付金(高齢者加算分) @5,000円×45,000人=225,000千円 ・事務費 235,000千円 事務費の内容【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出】 ④ 全市民(244,000人)、うち高齢者加算対象者(45,000人)	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業補助(当初予算分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く中、これまでと同等(地産地消及び国産食材等の使用率)の給食の質を提供するためには、給食費を増額する必要が生じていることから、物価高騰分を補助することにより、保護者負担の増加を防ぐ。 ②保護者負担増額分への補助 ③・補助金(小学校給食食材料費増額分)@(30円×36日(4-5月)×11,017食=11,899千円(教職員は除く)) ・補助金(中学校給食食材料費増額分)@(30円×36日(4-5月)×5,438食=5,873千円(教職員は除く)) ・補助金(精白米の高騰による不足額に対する補助) 米(無洗米10kg/袋)価格1,648円値上がりによる不足額: 1日1,500kgの米を炊飯。1日当たり1,648円×150袋=247,200円不足 年間不足額247,200円×190日(米飯給食実施日数)=46,968,000円 中学3年生不要額: 3月分の中学3年生1,700人の14日分、1人当たり100gの米代が不用 1,700人×14日×0.1kg=2,380kg、1,648円×238袋=392,224円 教職員分不要額: 小学校920人×190日×0.085kg=14,858kg 中学校494人×190日×0.1kg=9,386kg 1,648円×2,425袋=3,996,400円 46,968,000円-392,224円-3,996,400円=42,579,376円≒42,580千円 ④学校給食食材納入業者、子育て世帯(公立小・中学校)	R7.4	R8.4以降
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業補助(補正予算分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く中、これまでと同等(地産地消及び国産食材等の使用率)の給食の質を提供するためには、給食費を増額する必要が生じていることから、物価高騰分を補助することにより、保護者負担の増加を防ぐ。 ②保護者負担増額分への補助 ③ ・補助金(小学校給食食材料費増額分)@(30円×160日(6-3月)×11,017食=52,882千円(教職員は除く)) ・補助金(中学校給食食材料費増額分)@(30円×160日(6-3月)×5,438食=26,102千円(教職員は除く)) ④学校給食食材納入業者、子育て世帯(公立小・中学校)	R7.4	R8.4以降
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	学童保育クラブ物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により厳しい運営状態にある学童保育クラブに支援金を支給することにより、食料や燃料費の高騰による負担を軽減し、運営の安定化を図る。 ②③ 支援金@2,200円×2,500人(R7児童見込数)=5,500千円 ④本市が委託する放課後児童クラブの運営委員会	R8.3	R8.4以降
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	教育・保育施設等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、運営が圧迫される教育・保育施設等に対して、食料や光熱水費の高騰分を補助することにより、施設の安定的運営を支援する。 ②③ ・補助金@4,600円×5,348人=24,601千円 ④市内の民間教育・保育施設等	R8.3	R8.4以降
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	指定管理者光熱費高騰対策支援事業	①エネルギー価格高騰による利用者への価格転嫁を防ぐため、指定管理施設の燃料費の価格上昇分の一部を支援するもの。 ②指定管理者業務継続支援金 ③積算根拠 R7計画額-R7決算見込額(最終的には計画額と決算額の差額を補助予定) 燃料費上昇分 12,633,000円 ④指定管理施設	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援給付金事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた社会福祉施設に対し助成を行うことにより、地域に必要な福祉体制を確保する。 ②地域の社会福祉施設に対し、支援金を現金支給する。 ③ 介護保険サービス事業所・施設等(合計 114,625千円) 短期入所単独型、定員9人以下の入所系サービス 5ヶ所 × 150千円 = 750千円 定員10人以上の入所系サービス 147ヶ所 × 250千円 = 36,750千円 訪問系サービス、居宅介護支援 842ヶ所 × 50千円 = 42,100千円 通所系サービス 467ヶ所 × 75千円 = 35,025千円 障害者施設(合計 49,325千円) 入所系(定員9人以下)@150千円 × 19カ所 = 2,850千円 入所系(定員10人以上)@250千円 × 26カ所 = 6,500千円 通所系 @75千円 × 249カ所 = 18,675千円 相談系 @50千円 × 54カ所 = 2,700千円 訪問系 @50千円 × 372カ所 = 18,600千円 救護施設(合計 250千円) 250千円 × 1カ所 = 250千円 事務費15,787千円[需用費(事務用品等) 役務費(通信運搬費等) 業務委託料] ④徳島市内の社会福祉施設(介護保険サービス事業所・施設・障害者施設・救護施設・救護施設等)	R8.1	R8.4以降
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関物価高騰対策支援給付金事業	①物価高騰の影響を受け、直近の決算で赤字だった医療機関に対し助成を行うことにより、地域に必要な医療体制を確保する。 ②直近の決算において赤字となった医療機関(病院、診療所、歯科)に対し、50万円を上限として赤字額を現金支給する。 ③ ・助成金 医療機関220ヶ所 × 50万円 = 110,000千円 ・事務費 7,229千円[需用費(事務用品等) 役務費(通信運搬費等) 業務委託料] ④直近の決算において赤字決算となった徳島市内の医療機関(病院、診療所、歯科)	R8.1	R8.4以降